

第77期

業務報告書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日



高松信用金庫

高松信用金庫経営理念

われわれは郷土の
すべての企業に繁栄を
すべての家庭に幸福を
もたらすために奉仕する



行動指針(3つの約束)

- ①「現場主義」：収益力強化とコンプライアンスは車の両輪です
- ②「縦横の連携」：明るく、風通しの良い職場を作ります
- ③「全員経営」：一人ひとりが自ら考え、自ら動きます

事業の概況

令和7年度は、中期経営計画の2年目であり、「未来を拓く変革への挑戦～たかしの真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～」に掲げているとおり、回復傾向にある地域経済のさらなる成長を目標とし、「支援力の強化」に引き続き取組むこと、および強固な経営基盤を確立するための「持続可能なビジネスモデル」の構築に向けて前進することを重点課題とし、様々な取組みを行ってまいりました。

令和7年度決算は、貸出金については短期プライムレートの引上げや営業店における貸出金利引上げ交渉の効果により、貸出金利息収入は前期比で増加しました。

また、市場金利の上昇により有価証券利息配当金等も増加したことから、資金運用収益は前期比で増加しました。

一方で、政策金利の引上げに伴う預金金利の引上げにより預金利息の支払いは増加しており、物価高の影響も受けていることから経費については前期比で増加しました。また、今後の市場金利の上昇に備えて債券等の評価損銘柄の売却を積極的に行ったことから、国債等債券売却損は前期比で増加しました。

以上の結果、経常収益は前期比2,629百万円増加の9,966百万円、経常利益は前期比6百万円減少の609百万円、当期純利益は前期比14百万円減少の463百万円となりました。また、本業の収益力を示すコア業務純益は、前期比327百万円増加し過去最高益の1,851百万円となりました。

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、前期から0.01ポイント上昇して12.05%となり、国内基準の4%を十分満たしています。

地域の経済環境につきましては、緩やかな回復傾向が継続しています。

一方で、原油や原材料費の高止まりなど先行きは楽観できない状況が続いています。また、少子高齢化、人口減少、人手不足、後継者不足などの構造的な問題も相まって、地域経済の先行きは不透明です。

さらなる支援力、収益力の強化により持続可能なビジネスモデルの構築を目指し「われわれは郷土の すべての企業に繁栄を すべての家庭に幸福を もたらすために奉仕する」という経営理念を果たしてまいります。

令和8年6月

理事長 大橋 和 夫

トピックス

○「たかしんリーダーズクラブ」講話・春季交流会の開催

本クラブは、会員相互の緊密な連携のもと、「出会い」と「学び」を創出することで経営者の資質の向上に寄付し、企業の発展を図るとともに、地域社会の繁栄に貢献することを目的に令和5年4月18日（火）に設立されました。

令和8年4月16日（木）に高松市内で、本クラブ会員の経営者と当金庫役職員約140名が参加した会合では、香川県知事の池田豊人氏をお迎えし2026年の県政について講話をいただきました。

講話では、子育て支援事業や産業振興の取り組みを説明した上で、「地域の成長には、観光と産業の両輪が必要。香川県としては企業を後押ししていく。」と参加した経営者へ力強いメッセージとともにエールが送られていました。

その後の交流会では、経営者1人ひとりと名刺交換が行われ、様々な質問にも分け隔てなく応じられ、会場がひとつになった有意義な交流会で幕を閉じました。



「たかしんリーダーズクラブ」講話の講師 香川県知事 池田豊人氏

○令和7年度 経営者講演会の開催

令和7年11月17日（月）に、サンポートホール高松大ホールにてアルピニスト（登山家）の野口健氏をお招きし、「令和7年度高松信用金庫経営者講演会」を開催いたしました。当日は約900人と大勢の皆様にご来場いただきました。

「富士山から日本を変える」をテーマに、「最初は自分を変えるために山に登っていた」と、少年時代を振り返りながら山登りを始めたきっかけを紹介し、世界最高峰の山エベレスト初登頂の経験談をお話していただきました。

その他、エベレストや富士山を登山中に自然の悲惨な状況に衝撃を受け、始められた清掃活動では、当初富士山の樹海に山のように積まれていた産業廃棄物や地中に埋められたゴミの撤去作業の苦労を話されていました。

最後に「いかに人と人との輪をどれだけ広げていくことがこれからの大きなテーマである。」と富士山の清掃活動への思いを話され、「定期的に富士山の清掃活動を行っているので、次回はぜひ富士山の樹海で再会できたらと思います。」と講演最後に来場者へ語り掛けていました。



令和7年度経営者講演会の講師 アルピニスト 野口健氏

○たかまつしんきんキッズクラブイベントの開催

当金庫は、①未来の香川を担う若年層（子供たち）の健全な育成に貢献すること、②子育て支援を通じ地元香川県の人口減少の克服に取り組むことを理念として、平成28年10月3日（月）に「たかまつしんきんキッズクラブ」を設立いたしました。

令和8年3月28日（土）に、三木町の香川大学農学部とあぐりぼん株式会社で「産・官・学・金連携イベント 苺つみ・大福づくり体験 & ミツバチの世界とクラフト教室」を開催しました。参加したキッズクラブ会員とその保護者約40人は、イチゴ摘みや大福づくり、ミツバチの学習、クラフト教室といった体験を通して、農業や自然への理解を深めておりました。

当日は、あぐりぼんの農園でイチゴ摘みやいちご大福づくりに挑戦。その後、香川大学農学部へ移動し、伊藤教授によるミツバチの生態に関する講義を受講。受粉の役割や自然環境との関わりについて学んだほか、ペーパークラフト教室ではミツバチの模型づくりにも取り組みました。

三木町の伊藤良春町長が挨拶し、産官学金が連携した取り組みの意義を強調され「地域の資源や学びに触れながら、子どもたちの興味や可能性を広げる機会にしたい」と話されました。

本イベントは、親子で楽しめる内容であったことから、毎年継続的に実施してほしいと多くのキッズクラブ会員に喜んでいただいた有意義なイベントになりました。



○多度津町・多度津商工会議所・“よい仕事おこし”フェア実行委員会との連携協定とクラフトビールやカステラの開発

“よい仕事おこし”フェア実行委員会とは、高松信用金庫を含む全国の信用金庫のネットワークを生かして、地域経済の活性化や地方創生を推進し、日本を明るく元気にすることを目的に設立された団体です。「地域のため、お客様のため」「日本を元気にするため」に、全国規模のネットワークを構築して、地域の枠を超えたビジネスマッチングや事業支援に取り組んでいます。

今回の連携協定締結の第一弾として、地域の特産品を使用したカステラの製造およびクラフトビールの醸造プロジェクトを進めてまいりました。多度津町で栽培が盛んな「ミニトマト」を原料の一部に使用したカステラ、多度津町の町花・町木となっている「桜」を原料の一部に使用したクラフトビールが完成いたしました。

カステラ製造は、産官学金連携プロジェクトであり、RITA 学園高等学校の生徒の皆様には、地元事業者の監修のもと原料の一部に使用しているミニトマトの加工にご協力いただいた他、カステラの包装紙のデザインも担当していただくことで、ものづくりの楽しさや地域貢献の意義を体験していただきました。

今後、完成したカステラやクラフトビールは、地元での販売や活用を目指して参ります。

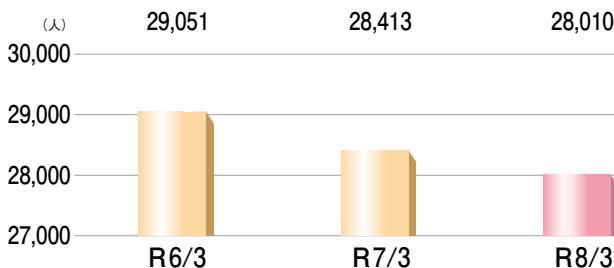
高松信用金庫は、今後も地域金融機関として地域活性化に資する取り組みを行うとともに、多度津町および多度津商工会議所とさらに連携を深めて参ります。



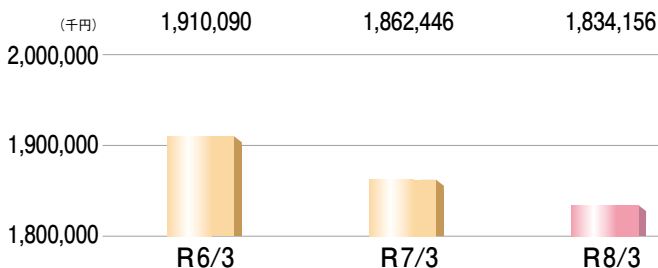
過去3年のあゆみ

令和5年度 令和6年度 令和7年度

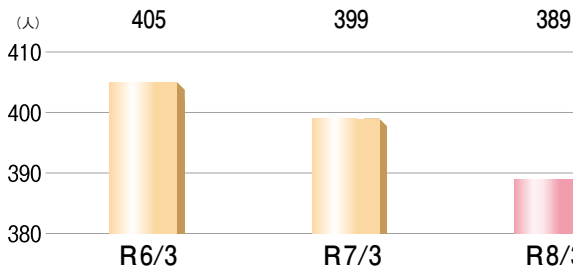
会 員 数



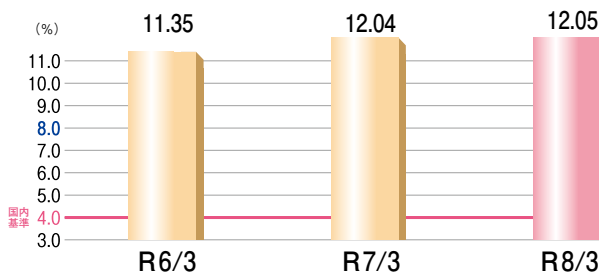
出 資 金



常勤役職員数



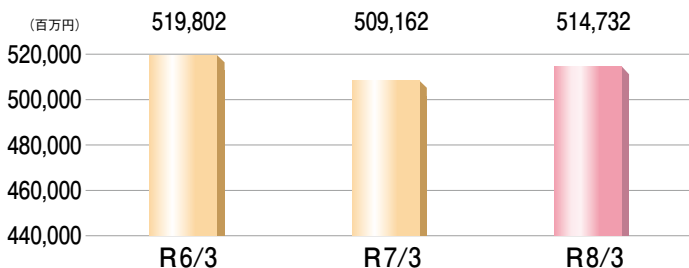
自己資本比率の推移



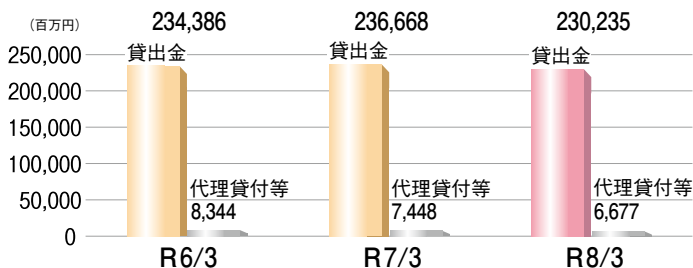
預金・貸出金の推移

令和5年度 令和6年度 令和7年度

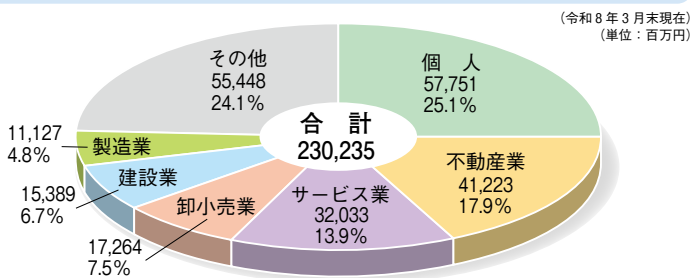
預金の推移



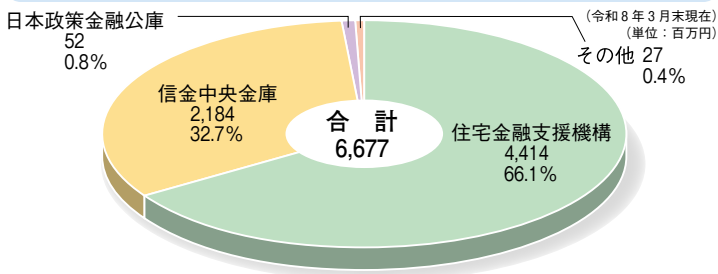
貸出金・代理貸付等の推移



貸出金の業種別内訳



代理貸付等の内訳



信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況

当金庫の経営の健全性をご理解いただくため、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況を分かりやすく開示することに努めています。

◎信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和8年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額(A)	2,376
危険債権額(B)	11,223
合 計 (C) = (A) + (B)	13,600
担保・保証等による回収見込額(D)	10,089
回収に懸念がある債権額(E) = (C) - (D)	3,510
個別貸倒引当金(F)	2,859
回収困難と思われる不良債権額(G) = (E) - (F)	650

(注)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に対して、「個別貸倒引当金」で合計2,859百万円引き当てています。

(単位：百万円)

区 分	令和8年3月末
三月以上延滞債権額(H)	—

(注)「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。上記に対する「担保・保証等による回収見込額」は100百万円となっています。

(単位：百万円)

区 分	令和8年3月末
貸出条件緩和債権額(I)	184

(注)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。上記に対する「担保・保証等による回収見込額」は148百万円、「貸倒引当金」は12百万円となっています。

* 三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額を含む要管理先に対する一般貸倒引当金は12百万円となっていますが、貸借対照表の一般貸倒引当金残高の548百万円より少なくなっています。その差額536百万円は、正常先、その他要注意先の一般貸倒引当金であり、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権に充当できます。

(単位：百万円)

区 分	令和8年3月末
正 常 債 権 額 (J)	219,319

(注)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当しない債権です。

(単位：百万円)

区 分	令和8年3月末
総 与 信 額 (K) = (A) + (B) + (H) + (I) + (J)	233,104

◎信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権に対する備え

(単位：百万円)

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権総額	13,784
担保・保証等による回収見込額	10,238
貸 倒 引 当 金	2,872
差 引 未 カ バ ー 額	673

* 未カバー部分については、純資産(出資金、準備金、剰余金等)総額21,763百万円で備えは万全の対応となっています。

貸借対照表

第77期 令和8年3月31日現在 (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	3,605	預金	514,732
預け金	153,865	当座預金	5,675
買入金銭債権	1,824	普通預金	231,445
有価証券	174,955	貯蓄預金	1,149
国債	18,035	通知預金	284
地方債	18,451	定期預金	257,049
社債	70,459	定期積金	11,027
株式	6,754	その他の預金	8,101
その他の証券	61,253	借入金	32,519
貸出金	230,235	借入金	32,519
割引手形	449	その他の負債	1,752
手形貸付	8,774	未決済為替借	150
証書貸付	208,231	未払費用	805
当座貸越	12,780	給付補填備金	6
その他の資産	4,142	未払法人税等	64
未決済為替貸	81	前受収益	24
信金中金出資金	2,954	払戻未済金	28
前払費用	55	払戻未済持分	8
未収収益	862	職員預り金	323
その他の資産	188	資産除去債務	82
有形固定資産	4,711	その他の負債	257
建物	1,589	賞与引当金	112
土地	2,537	退職給付引当金	1,060
その他の有形固定資産	584	役員退職慰労引当金	115
無形固定資産	100	再評価に係る繰延税金負債	289
ソフトウェア	77	債務保証	2,298
その他の無形固定資産	22	負債の部合計	552,881
前払年金費用	62	(純資産の部)	
繰延税金資産	2,609	出資金	1,834
債務保証見返	2,298	普通出資金	1,834
貸倒引当金	△ 3,767	利益剰余金	24,879
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,218)	利益準備金	1,862
		その他利益剰余金	23,017
		特別積立金	22,520
		当期末処分剰余金	497
		処分未済持分	△0
		会員勘定合計	26,713
		その他有価証券評価差額金	△ 5,414
		土地再評価差額金	464
		評価・換算差額等合計	△ 4,949
		純資産の部合計	21,763
資産の部合計	574,644	負債及び純資産の部合計	574,644

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

第77期（令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで）
(単位：千円)

科 目					金 額	
経 常 収 益						9,966,445
資 金 運 用 収 益					6,949,027	
貸 出 金 利 息					3,540,407	
預 け 金 利 息					909,790	
有 価 証 券 利 息 配 当 金					2,416,652	
そ の 他 の 受 入 利 息					82,177	
役 務 取 引 等 収 益					787,853	
受 入 為 替 手 数 料					198,805	
そ の 他 の 役 務 収 益					589,047	
そ の 他 の 業 務 収 益					94,170	
国 債 等 債 券 売 却 益					67,073	
国 債 等 債 券 償 還 益					432	
そ の 他 の 業 務 収 益					26,665	
そ の 他 経 常 収 益					2,135,393	
償 却 債 権 取 立 益					81,079	
株 式 等 売 却 益					2,049,400	
金 銭 の 信 託 運 用 益					4,836	
そ の 他 の 経 常 収 益					77	
経 常 費 用						9,357,156
資 金 調 達 費 用					987,674	
預 給 付 補 填 金 繰 入 額					889,382	
借 用 金 利 息					7,308	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息					60,147	
そ の 他 の 支 払 利 息					29,019	
役 務 取 引 等 費 用					1,815	
支 払 為 替 手 数 料					541,014	
そ の 他 の 役 務 費 用					58,773	
そ の 他 業 務 費 用					482,241	
国 債 等 債 券 売 却 損					2,988,188	
国 債 等 債 券 償 還 損					2,984,508	
金 融 派 生 商 品 費 用					2,392	
そ の 他 業 務 費 用					239	
経 費					1,048	
人 物 税 費					4,429,657	
そ の 他 経 常 費 用					2,853,726	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額					1,430,036	
貸 出 金 償 却					145,895	
株 式 等 売 却 損					410,620	
株 式 等 償 却 損					192,209	
そ の 他 の 経 常 費 用					31,003	
					88,844	
					331	
					98,232	
経 常 利 益						609,289
特 別 損 失						1,088
固 定 資 産 処 分 損 失					739	
減 損					349	
税 引 前 当 期 純 利 益						608,200
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					157,597	
法 人 税 等 調 整 額					△ 12,681	
法 人 税 等 合 計						144,916
当 期 純 利 益						463,284
繰 越 金 (当 期 首 残 高)						33,743
当 期 末 処 分 剩 余 金						497,027

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

第77期 { 令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで }

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	497,027,743円
積 立 金 取 崩 額	28,290,000
利益準備金限度超過取崩額	28,290,000
剰 余 金 処 分 額	486,682,177
普通出資に対する配当金	(年2%) 36,682,177
特 別 積 立 金	450,000,000
繰 越 金 (当期末残高)	38,635,566

役 員

(令和8年6月22日現在)

理 事 長 (代表理事)	大 橋 和 夫	理 事 (相談役)	高 田 正 博
常務理事 (代表理事)	長 井 政 成	理 事	木野戸 秀 行
常務理事	青 井 敏 文	理 事	丹 生 兼 宏
常勤理事	山 下 登志男	理 事	神 原 文 弘
常勤理事	脇 谷 直 樹	監 事	楠 瀬 正 司
常勤理事	佐 野 正 行	監 事	大 塚 和 辰
常勤監事	宮 本 克 久		

店 舗 の ご 案 内

店 舗 名	所 在 地	電 話
本店営業部	〒760-0052 高松市瓦町1丁目9-2	☎ 087-836-3011
栗 林 支 店	〒760-0073 高松市栗林町1丁目7-17	☎ 087-831-1641
西通町支店(※)	〒760-0013 高松市扇町1丁目25-57	☎ 087-851-0105
八本松支店	〒760-0018 高松市天神前6-21	☎ 087-831-1658
片原町支店 (本店営業部内)	〒760-0052 高松市瓦町1丁目9-2	☎ 087-836-3011
花 園 支 店	〒760-0063 高松市多賀町2丁目19-10	☎ 087-831-1851
屋 島 支 店	〒761-0104 高松市高松町3008-2	☎ 087-841-9181
木 太 支 店	〒760-0080 高松市木太町1842-2	☎ 087-862-8723
元 山 支 店(※)	〒761-0311 高松市元山町948-2	☎ 087-866-3111
レインボー支店	〒760-0079 高松市松縄町1118-4	☎ 087-867-0111
弦 打 支 店	〒761-8032 高松市鶴市町2001-12	☎ 087-882-8828
仏生山支店(※)	〒761-8078 高松市仏生山町甲505-7	☎ 087-888-0033
一 宮 支 店(※)	〒761-8084 高松市一宮町328-5	☎ 087-885-3121
太 田 支 店	〒761-8074 高松市太田上町798-3	☎ 087-866-8598
空港口支店(※)	〒761-1706 高松市香川町川東上1806-5	☎ 087-879-1211
三本松支店(※)	〒769-2601 東かがわ市三本松609-1	☎ 0879-25-7111
国分寺支店(※)	〒769-0104 高松市国分寺町新名440-11	☎ 087-875-0001
三 木 支 店	〒761-0702 木田郡三木町平木茶園22-2	☎ 087-898-1221
土 庄 支 店(※)	〒761-4121 小豆郡土庄町湊崎甲1387-5	☎ 0879-62-1244
坂 出 支 店	〒762-0044 坂出市本町3丁目6-14	☎ 0877-46-4459
志 度 支 店(※)	〒769-2101 さぬき市志度895	☎ 087-894-1781
坂出東支店(※)	〒762-0001 坂出市京町2丁目5-29	☎ 0877-46-2334
宇多津支店(※)	〒769-0210 綾歌郡宇多津町1898-3	☎ 0877-49-2270
丸亀城西支店	〒763-0034 丸亀市大手町3丁目3-21	☎ 0877-25-5300
丸 亀 支 店 (丸亀城西支店内)	〒763-0034 丸亀市大手町3丁目3-21	☎ 0877-25-5300
善通寺支店(※)	〒765-0011 善通寺市上吉田町3-3-13	☎ 0877-62-0568
琴 平 支 店(※)	〒766-0002 仲多度郡琴平町163-26	☎ 0877-73-2525
多度津支店(※)	〒764-0016 仲多度郡多度津町東浜4-8	☎ 0877-33-1313
丸亀南支店(※)	〒763-0093 丸 亀 市 郡 家 町 2608-5	☎ 0877-58-2811
観音寺支店(※)	〒768-0067 観音寺市坂本町6丁目3-18	☎ 0875-23-2552
高 瀬 支 店(※)	〒767-0002 三豊市高瀬町新名956-1	☎ 0875-72-6560

窓口営業時間は午前9時から午後3時までです。

(※) 11:30～12:30を昼休業としております。